

2014年6月議会 一般質問

2014・7・1 今井光子議員の質問

今井光子議員 日本共産党の今井光子でございます。先日、ある方から、高校生のお孫さんが書いた七夕の短冊を書いたものをみせていただきました。「みんなが健康に暮らせますように」「日本が戦争をおこしませんように」「安部さんの案が廃案に」。日頃、孫とそのような会話をしたことがないので驚いたと言われていました。

私は子どもたちにそのような思いをさせていることに胸がいたみました。

今、多くの人が息苦しい時代を感じています。私は、決して若者を戦場に送らない決意をこめて質問をさせていただきます。



陸上自衛隊駐屯地の誘致問題について

今井光子議員 陸上自衛隊駐屯地の誘致問題について 知事に伺います。この問題は3月議会の代表質問で取り上げましたが、知事からは防災対策しか理由説明がなく、再々質問に、知事は「駐屯地は遅くてもいいけれどヘリポートを先に作っていただきたい」、「大型ヘリコプターの基地ヘリポートがあれば駐屯地がなくても役に立てる。県の防災基地も併設できる」とお答えになりました。その上立って再度質

問させていただきます。

平成25年7月に、奈良県防災統括室が防衛省に要望した資料によりますと、奈良県は全国でただひとつ陸上自衛隊がない県とされています。それなりの理由があると思います。

全国では158箇所の駐屯地、分屯地があり、奈良県のエリアである中部方面隊は、32箇所の駐屯地、4つの分屯地があり、近隣では大阪の八尾、京都は大久保、宇治、三重県では明野など周辺にあります。

紀伊半島大水害時にきていただいた大型ヘリコプターCH47は、巡航速度：時速265km 最大速度：時速315km です。八尾空港であれば、10分以内、三重県の明野からでも1時間以内に来ることが可能であり、奈良県に設置する必要がわかりません。

実際、紀伊半島大水害のときは、8月30日に降り始め、9月5日未明までの総降水量は2,436ミリを観察しました。自衛隊中部方面隊のヘリコプターが物資搬送を行ったのは、9月6日とされています。災害時悪天候ではヘリコプターは飛ぶことができません。ましてや被災地の近くでは更に飛行困難です。

先の災害では五條市の健民運動公園がヘリコプターの物資運搬の中継基地に利用されており、あえて新たなヘリポートを作る必要はないと思います。

また、五條市付近に自衛隊の部隊が駐留していれば、迅速に道路を切り開いて、和歌山、三重への救援ルートを確保できるとしてはいますが、日々、おきている落石や、崩落に対しては、土木事務所や地元の土建業者が対応していただいております。五條市は市内の土建業者と災害協定を結んで迅速な対応ができるように進めています。災害時の対応だけではなく、日常的に安全に通行できる道路の改善が必要です。

また、要望書には身近に駐屯地がないことにより、自衛隊の具体的な活動に対する理解が乏しいとされ、その1例として、全国で2番目に自衛官採用人員が少ない県とされています。平成24年10月末で、一番採用が多いのが北海道33789人に対し、奈良県は1015人、山梨県は952人とされています。これは陸上自衛隊誘致で奈良県から自衛隊に入る若者を増やそうという事を考えているのではないのでしょうか。

安倍内閣の元で今日にも、集団的自衛権の行使を容認する憲法の解釈を変え、戦争放棄の憲法9条を変え、自衛隊を海外で戦争ができる軍隊に変えようとしている中で、自衛隊法に基づく国防と治安維持という、本来の目的との関係で県民に対する説明がありません。

今一番心配をされているのは、勝手に決められて命令に従わざるを得ない自衛隊員とその家族ではないのでしょうか。そこをあいまいにしたままで、奈良県の若者をもっと自衛隊に送り込もうという事は、あまりにも無責任といわざるを得ません。

6月13日に開いた自衛隊問題の学習会には、イラクに派遣され、交通事故に遭い、今なお重い障害に苦しんでいる元自衛官のお話をききました。それまで、国の命令で海外に派遣された自衛隊員に、何か事故があった場合には国の責任でそれなりに補償されるものと思っていましたが、驚きました。災害救援隊であれば県の説明で納得できますが、自衛隊は国防が最大の任務です。その点をどのように認識されているのでしょうか。

災害対策を理由にした日米合同演習では、6月2日から6日にかけて平成26年度自衛隊統合防災演習(南海レスキュー26)が実施されました。

八尾市、柏原市はホームページに自衛隊統合防災訓練の情報提供があったとしてその概要が掲載されていますが、奈良県に知らせは来ていたのでしょうか。

王寺町のすぐ隣、大和川の柏原河川敷では6月上旬南海トラフで橋梁が落下した事を想定した仮設橋設置の大規模演習が行われ、河川敷にずらりと並ぶ自衛隊の車両や、米兵、自衛隊員などの姿は異様です。和歌山県では県民の反対にもかかわらず、オスプレイが災害訓練に参加しています。日本共産党和歌山県議団は、災害時、米軍の支援はきわめて不確実だとして米軍参加を前提とした訓練の改善を申し入れました。

全国では日米地位協定に基づき米軍と自衛隊の共同使用している施設は147施設もあり、中でも陸上自衛隊の施設は80箇所にもなります。県の要望書にはヘリコプターの実践的な訓練の場としても活用が可能と書かれています。

県民は十津川で米軍のジェット戦闘機が木材運搬用のワイヤーロープを切断した事故のことを覚えています。自衛隊ではオスプレイも購入予定で、オスプレイは時速555キロの超高速で、そのジェット噴射

熱による火災も起きています。今度はオスプレイも飛来する事や駐屯地があることで攻撃の対象になることを考えれば、これまで奈良県になかった陸上自衛隊の駐屯地をになればいつ発生するかわからない災害に備えて、陸上自衛隊の駐屯地を、これまでなかった奈良県にわざわざ造るより、基地があることのほうが紛争時には攻撃対象にされるなどよほど危険が伴うのではないかと思います。

練馬の練馬駐屯地で日没後夜7時まで地震災害等に備えるヘリコプターによる離着陸訓練を6回実施するという通告があり、当日住民と平和委員会が監視を行ったところ、ヘリコプターの長さは電車1両分、高さは電信柱より高く、重さは6トン、高性能ガソリンが満載です。

東京消防庁では都心は日没後もネオンサインで明るく夜間飛行訓練は意味がない。都心の災害時にはヘリコプターよりはしご車のほうが効果的。とっています。

平和委員会が防衛省に対して開示を求めている平成18年度「第1次飛行隊訓練時実施計画」によれば、自治体や住民に対して説明していた防災訓練のための夜間ヘリコプター訓練ではなく、軍事演習の市街地対遊撃訓練であることが明らかになっています。

もし駐屯地がくれば、原発と同じように、人口減少や経済の疲弊した地域が将来にわたり自衛隊の基地に依存しなければやっていけないような構造になる事が心配されます。

奈良県には平和がよく似合います。世界中で戦争をしない憲法9条がある日本のなかで、ただひとつ自衛隊の駐屯地がない、これこそ世界にほこる国際文化観光平和県ではないでしょうか。

そこで知事にお伺いします。以上述べましたとおり、自衛隊は、国の防衛が本来任務であり、災害派遣は主たる任務ではないことなどから、陸上自衛隊駐屯地の誘致は必要ないと考えます。なお、国においては調査費100万円がつかしましたが、あくまでも調査ですから取り止めと言う結論もあると思います。駐屯地の誘致にあたって、現段階での状況はどうなっているのでしょうか、伺います。

荒井正吾知事答弁 自衛隊は国の防衛が本来任務であるわけですが、災害対策におきましては自己完結型で行動できるわが国で唯一の組織でございます。昨年2月議会でも答弁いたしました。東日本大震災や紀伊半島大水害における活動でも明らかになりましたように、自衛隊は防衛装備品の整備、各種訓練の実施、隊員の意識向上を図ることによって災害時において機動的な救助活動や被災者の生活支援などさまざまな救援活動を迅速、的確に自己完結で遂行されました。

紀伊半島中央部に位置する五條市におきまして自衛隊のヘリポートを併設した駐屯地が配置されれば、県内の初動対応の面で心強だけでなく、南海トラフ巨大地震において津波等による大きな被害が想定される紀伊半島海岸地域に対しても、迅速に救援活動をおこなうことができるわけでございます。

あわせて、県の広域防災拠点も併設すればより効果的に県内の救援活動が可能でございます。

このような認識からヘリポートを併設した陸上自衛隊駐屯地がぜひとも必要であると考えており、積極的に誘致に取り組んでいるところでございます。

駐屯地誘致につきましては五條市から県に要望書が提出されており、県としても平成19年から国に対して県内五條市への駐屯地の配置を要望しておりますが、今年度は国において県南部地域のヘリポートを含む展開基盤設置の有用性の調査を実施されることになりました。

おたずねの現段階の誘致にかんする取り組み状況については防衛省に対して、昨年度に見直しをおこなった防災計画をはじめ、防災対策や体制などについての情報提供をおこなっている段階でございます。今後、防衛省の調査が具体化すれば、県としても必要な対応をおこないたいと考えております。

一方、県内に広く理解を得る必要があるとの考えから、各市町村に対しまして駐屯地誘致の推進状況等について逐次訪問し、説明を実施しております。また、五條市と連携して市町村職員や県民の皆様を対象とした大久保駐屯地への見学行事を5月に実施いたしました。五條市、橿原市などから67人の参加をえました。さらに災害対応を経験された自衛官を講師にまねいた防災講演会の開催や自衛隊にも参加いただいた防災訓練の実施を予定しております。

今後も五條市などとともに、県民や周辺市町村のご理解や合意形成の取り組みをすすめること

もに、先日、国において決定されました「国土強靱化基本計画」の平時から大規模自然災害への備えをおこなうという理念にも合致することでございますので、引き続き、国に対して粘り強く働きかけてまいりたいと考えているところでございます。

今井光子議員再質問 実は、今日は1954年の7月1日に自衛隊ができて60年にあたるという、そのような日になっているそうでございます。このようなときに警察予備隊を組織したアメリカの初代幕僚長のフランコ・ワコルスキーさんという人が、その創設を時代の大ウソと呼んだということも言われております。

さて、知事の答弁でございますが、私の手元に五條市議会で陸上自衛隊誘致に関する決議があがっているものがございます。これを読みますと、自衛隊誘致の一番、大きな理由が新たな自主財源の模索とか財政基盤の強化とか、そうした経済面のことが中心の決議になっております。この自衛隊を誘致するにあたっての経済効果というのはどのように考えておられるのか、その点をお伺いしたいと思います。

荒井正吾知事再質問への答弁 自衛隊の駐屯がありますと組織、人員がまいりますので、それなりの消費があるわけでございます。隊員の消費、また組織としての消費がありますので、そのような意味から自衛隊の誘致をされる方も多い訳でございますが、北海道の陸上自衛隊は北海道の駐屯から西方移動しているのが実情でございます。北海道の方々は自衛隊が移らないようにと強い陳情をされております。それは大きな経済効果が地元にあったので、それがいかれると、人口減になり、また、経済の停滞にもなるということでございます。

また、自衛隊がこられますと、特に過疎地においては、高齢者が多い訳でございますので、若い人との交流と言うことについて地元が期待されるという面があるのがございます。どのような規模の自衛隊が駐屯するのかなど、まだ決まっておられませんので、その量を量る調査はしておりません。各地では経済効果を期待した誘致、留置についての意欲が強いことは確かでございます。

今井光子議員 奈良県の前に徳島に駐屯地ができましたので、私、阿南市にどういふ経済効果があるかを聞きました。固定資産税は入らない、地元に入るさまざまな対策費のようなものはどうですかと聞きましたら、すべて、それは、逆に地元負担だというのが回答でした。物資の購入、いろいろな建設費とかはどうですかと聞きますと、他府県の建設業者がやっているし、物資は防衛省から大手のところからやっているので地元はまったく関係がないというようなことでした。そうした点で知事はどのようにお考えか、もう一度、おたずねをしたいと思います。

荒井正吾知事 先ほどの私の答弁は経済効果のなかで期待されるのは隊員の消費と申し上げたとおりでございます。徳島では隊員の消費がないという調査でございますか。隊員の消費はどこでもあると思います。それなりの効果があるように思います。

今井光子議員 隊員の宿舎は全部、駐屯地のなかでお住まいですので、ほとんど影響がないというのが意見でございました。

東朋香芝病院休院後の救急医療体制について

今井光子議員 東朋香芝病院閉院後の中和地域の救急医療体制について、医療政策部長にうかがいます。

今年の4月15日をもって、東朋香芝病院の救急搬送受け入れが終了しました。これまで、年間2,200件の救急搬送を受け入れてきた病院の休院は、地域医療に甚大な影響を及ぼしています。県の報告に

よれば、4月15日から受け入れを中止しているが、周辺の病院において、おおむね受け入れていただいているとの報告が行われています。

香芝消防署、広陵消防署によれば、昨年4月と比べて、現場滞在時間は18・3分から20・9分と2・6分増え、5月の比較では0・6分増えています。救急の覚知から戻ってくるまでの時間は、120分以上かかる件数が、昨年5月は26件に対し、今年は55件と29件も増え、平均時間は78・7分から89・6分と10・9分も増えています。問い合わせが3回までで受け入れ先が見つかるのは、昨年5月が、90・42%だったものが、今年は、84・85%と下がり、逆に、4回以上の問い合わせが必要なケースは、9・59%から15・13%と増え、平均問い合わせ回数は1・8回から2・1回となっています。

これまでも、救急搬送で3回以上断られるケースは全国ワースト1でしたが、深刻な事態です。周辺の病院も、負担は大きく、医者が過労で休職するなどがおき、日常診療にも影響が出ています。

救急車を呼ぶと言うことは、めったにあることではありませんが、そのとき受け入れ先が見つからず、自らの痛みを抱えながら、本当に診てもらえるのか、と言う不安は大変なものです。

病院へのアンケートをお願いしたところ、「e-マッチシステムが役に立っていない」など、具体的には「データを入れても情報が正しく伝わらない」、「電波の具合が悪いのか反応が悪い」、「情報がタイムリーに伝わらない」などの意見が寄せられました。また救急の意見としては、「e-マッチシステムで急患を適合病院へ搬送するという体制は理解しているが、何件か当たって、急患を診る事になるのであれば、近隣の受け入れ病院で、まず応急処置をする事が患者のためではないか。最終的には診てもらえるが、産婦人科が特に難しい」などの意見が寄せられています。

住民は、あの場所での医療の継続を強く望んでいましたが、しかし県は、288床ある東朋香芝病院を閉院して、年間1000件以上の救急受け入れを条件に、平成まほろば病院に47床を追加配分し、また新たに香芝市六虫に藤井会が新病院241床を配分する事を決定しました。

しかし実際に医療が始まるのは、予定通りであれば平成29年からであり、それまでの3年間、このまま周辺医療機関に頼るだけの対策で奈良県の地域医療や救急を支えていくのは困難です。

県の医療審議会の議事録では、高田の市長さんが、「年間1000件の救急と47床のリハビリを受けるのに、常勤医1人、非常勤医8人、常勤換算1・6人で可能でしょうか」と質問されています。それに対して事務局は、「提出された計画の人数で大丈夫なのかと言う事までは確認していません」と答えています。

年間1000件の受け入れは、月平均83件が必要です。実績はどうでしょうか。更に、後の1000件の受け入れは、3年先であれば県民の医療はどうなるのでしょうか。新病院の早期開設が望まれます。

そこで、医療政策部長にお伺いします。県は県民に対して必要な医療を適切に受けられる体制を作る責任があると考えますが、東朋香芝病院の後継病院が開院するまでの3年間、中和地域の救急医療を守るために、県としてどのような対策を進められるのかお伺いします。

医療政策部長答弁 東朋香芝病院でございますが、昨年6月20日、国から保健医療機関の指定取消処分を受けました。これに対しまして裁判所に処分の執行停止の申立をおこなっておりまして、診療を継続してきたところであります。

県ではこのような不安定な状態が地域医療の確保に支障をきたすと考えまして、医療機関を公募することといたしました。昨年10月には47床を社会医療法人平成記念病院、また本年2月には241床を医療法人藤井会に配分いたしました。救急医療を中心とする医療提供体制の確保を図ることといたしました。あわせて、救急医療の提供に支障が生じないよう周辺の公立病院や県病院協会に対しまして、救急患者の受入について協力をお願いしてきたところであります。

また、今年4月15日以降、東朋香芝病院が救急患者の受入を停止するというご連絡をいただきまして、あらためて周辺の病院に協力を要請するとともに、軽傷患者に対応する地域の休日応急診療所にも協力、お願いをいたしました。平成記念病院からは既設の病院における4月と5月の2ヶ月の救急患者、救急搬送患者が昨年同時期の約1・8倍であったとの報告をうけております。新たに配分した47床の稼働は7月からと聞いておりますが、この受入状況は年間1000件以上の受入増が可能なペースであることから、病床配分時の表明どおり救急患者の受入を積極的にすすめられていると考えています。

また、藤井会からも3年後の新病院オープンまでの間、既設の病院での救急患者の受入に協力するとの申し出をうけていますが、引きつづき救急搬送の状況を注視しながら、必要に応じ、中和地域における医療提供体制検討委員会、こちらのほうで検討していきたいと思えます。

最後に救急搬送件数でございますが、全国的に年々増加する傾向でございます。こうした中、新病院が稼働するまでの間、周辺の医療機関、応急診療所を運営する市町村の協力をえながら、救急医療をはじめとする地域医療の確保に努めてまいります。

今井光子議員再質問 2000件の救急に対しまして1000件がまだ、できていない。そして1000件については平成記念病院に広域消防が搬送したのが5月の件数は195件だという回答をいただきましたが、これは県の調査の結果からみて、多いのか、少ないのか、そのへんにつきまして、感じることはありませんでしょうか。

医療政策部長再質問への答弁 数だけで多い、少ないと言うことは難しいということがございます。それと、月により患者さんのばらつきというのもございます。一概に判断はできませんが、先ほど、私から答弁をさせていただきましたとおり、当初の目標、1000件以上受入増というのが目標でございましたので、これにむけたペースとしては適当ではないかと感じております。

それから、私の記憶責任での答弁になりますが、平成記念病院は年間の受入が1000件程度であったと思います。仮にたとえば195件ということで200件近いわけでございますが、これで年間をとおせば2000件ちかくなるということになります。ただし、これは月により患者さんの数もかわってまいりますので、何とも言えません。今のところ、よいペースでやっているといるというのが私の感触であります。いずれにいたしましても、周辺地域の救急医療の搬送状況等を注視していきながら、不測の事態が生じないようにつとめてまいりたいと思えます。

今井光子議員 当初、2000件ほどうけていたという議事録もあります。それからすると月に250件の救急を受け入れないと1000件のペースにはならないと思えます。そのことを言っておきます。

原油価格高騰への対策を

今井光子議員 原油価格の高騰対策について、産業雇用振興部長におたずねします。

原油価格の高騰に伴って、各種石油製品や原材料価格の急激な上昇により県民の暮らしや経済に深刻な影響が出ています。

資源エネルギー庁の6月11日の発表によれば、石油製品の店頭小売価格週次調査によれば、6月24日時点でレギュラーガソリンの全国価格は前の週から0・4円上昇し、1リットル167・4円でした。

9週連続の値上げで、前年と比べても15円も上がっています。4月1日に消費税が8%に上がった事で、暮らしを脅かされている上に、これからどこまで上がっていくのかわからない石油製品の値上げは、県内中小企業、製造業、小売、運輸、農業、クリーニング、プラスチックなどあらゆる経済活動に重大な影響を及ぼしています。

奈良県トラック協会では、平成26年度原油価格高騰に伴う、信用保証料助成金交付を独自に実施しています。また、内閣府が4月19日に奈良市で開いた地域経済懇談会では、奈良商工会議所、奈良県商工会連合会、奈良県中小企業団体中央会、奈良経済産業協会、奈良経済同友会、西村副大臣が参加した席上でも、円安による原材料価格の高騰とエネルギー価格の上昇により、厳しい現状で先行きに不透明感があると報告されています。

千葉県では平成20年に、千葉県原油価格高騰対策本部を立ち上げ、庁内各部局間の支援策の調整、情

報収集、原油価格の高騰に関する相談窓口や各種支援施策の周知、情報提供、国に対する原油価格高騰対策の要望などに取り組んでいます。

そこで、産業・雇用振興部長にお伺いします。原油価格の高騰が県内経済にどのような影響を与えるのかよく調査して、県内企業の負担軽減を図るなど、必要な対策を実施すべきと考えますがいかがでしょうか。

また、ガソリンにかかる消費税の問題には、ガソリン税と消費税の二重課税の問題もあります。現在ガソリンにかかる税金は揮発油税と地方揮発油税があり、法則税率28・7円、特例税率25・1円、あわせて53・8円の税金が掛けられています。消費税創設時、物品税など他の個別間接税については廃止や税率引き下げなどの調整がおこなわれましたが、石油諸税については道路特定財源であるとの理由から調整がおこなわれず、道路特定財源ではなくなった現在、同じ税率で課税されています。

そのため消費者はガソリン税を含んだ価格に消費税をかけられた金額を払わなくてはならず、二重課税を余儀なくされています。実際、消費者は二重課税により53・8円の8%、約4円の消費税を余分に負担をしていることとなります。これは税金に税金をかける二重課税であり納得できません。

県は国に対して、ガソリン税と消費税の二重課税の廃止、原油の備蓄の取り崩し、便乗値上げの監視、揮発油税の引き下げと、国際投機の規制などを求めているとよく要望いたします。

産業・雇用振興部長答弁 現在の原油価格は新興国のエネルギー需要の拡大と石油産出国の供給の不安定によりまして、世界的に高値傾向が続いているものと認識をいたしております。県内の事業者の方からは原油価格の高騰は原材料費や輸送費、電気料金などを増加させる要因となり、また、その増加した費用を製品価格に転嫁することが困難な場合には企業収益の圧迫につながるなどのご意見をうかがっているところでございます。

特に、電気料金の値上げは中小企業経営にあたる影響が大きく、このため県におきましては、今年度新たに省エネのために設備機器を更新する事業者に対する補助制度を設けたところでございます。また、電力使用量が多い地域でございます県内工業団地に対しまして、エネルギー設備更新に関する説明会を現地において開催するなど周知につとめているところでございます。

さらに、原油価格の高騰による状況悪化などで、資金調達を必要とされる事業者あるいはエネルギー設備更新等のための投資を計画される事業者に向けましては県の制度融資といたしまして経営環境変化災害対策資金、セーフティネット対策資金、あるいは新エネルギー等対策資金を確保いたしまして経営基盤の安定に向けた支援体制を整えているところでございます。

県内の事業者に対しまして、こうした対策を講じますとともに、県産業総合振興センターの経営相談窓口に加え、新たに広域財団法人奈良県地域産業振興センターに本年6月に開設いたしました奈良県よろず支援拠点の窓口におきまして、経営課題の解決に向けました相談などに幅広く、丁寧に応じているところでございます。

県内の事業者の方が安定した経営を続けていただくことが、地域経済の活性化に資するものであると考えておりまして、引きつづき、関係機関と連携し、経済界の情報収集にもつとめながら、経営面、財務面、技術面からの支援に取り組む所存でございます。

今井光子議員再質問 これは本当に大変です。ガソリンなしには走れないということがあり、みなさん、大変苦労をされております。

先日、救急隊にいまして「さぞガソリン代が大変でしょうね」と聞きましたら、患者さんを乗せていますので、エンジンを止めることができない、機器を使っておりますのでリッターあたり2、3キロしか走れないというようなことを聞いて、この値上げが、本当に私たちのいろいろなところに影響をしているなということを感じたわけでございます。

ぜひ、これにつきまして、実情をよく調査をしていただきまして、必要な対策をとっていただきたいと、お願いをしておきたいと思っております。

駅前ターミナルの利便性向上について

今井光子議員 駅前ターミナルの利便性の向上について、県土マネジメント部長にうかがいます。

駅前ターミナルは鉄道バスの利用者はもちろん買い物、塾、医療機関などが集中し多くの方々を利用する重要な公共スペースです。

近鉄五位堂駅は1日に2万5000人が乗降する駅で、真美が丘ニュータウンの玄関口となっています。

駅北側ロータリーには、バス、タクシーのスペースはあるものの、マイカーによる送迎も多く、周辺には学習塾、医療機関、スポーツジム、店舗が立ち並び、雨降りのときや夜間のお迎えなどで、マイカーが2重3重とレーンに連なり、バスが入れないなどが見られます。

朝の出勤時にも、危険な場面も、たびたび目撃してきました。また4月には、駅北側に悲願のエレベーターが設置され、その前には、車椅子で乗降できる専用スペースが設けられています。

また、有料パーキングもできたため、その出入り口にも、これまでマイカーがお迎えの待機場所に使っていましたが、マイカーを置く場所が更に減って、ますます混雑が激しくなっています。

限られたスペースのターミナルを有効に活用するためには、マイカーを決まった場所に一定止めておける30分無料パーキングなどをはじめ、ターミナルそのものの整備も必要であると考えます。

現在、香芝市では、市の事業としてターミナルの改善に向けた検討を進めていると聞いていますが、五位堂駅ターミナルを総合的に安心安全に利用できるようにするにはハードだけでなくソフトも含めた総合的な対策が必要です。

そこで県土マネジメント部長におうかがいします。近鉄五位堂駅のように利便性において課題をかかえているターミナルにおいて県民が快適に移動できる環境の整備にむけ、県ではどのような取り組みをおこなっているのか、お伺いします。

県土マネジメント部長答弁 近鉄五位堂駅の駅前広場は香芝市道となっておりますので、まず第一義的にはまちづくりの観点なども含めまして香芝市において検討がなされるものと理解をしております。現在、すでに香芝市において、議員ご指摘の状況も踏まえましてロータリー部の改修計画について、関係機関と協議をすすめていると聞いてございます。

ところで、昨年7月に交付をされました奈良県公共交通条例におきましては、県の責務として市町村が実施する施策について必要な助言、支援をおこなうようつとめること、市町村との連携につとめることがうたわれております。また、平成23年に策定をいたしました奈良県交通基本戦略におきましても駅前広場などの交通結節点における利便性向上のために市町村に対して広場機能拡大や広場レイアウトの再配置などを奨励し、計画策定を促進するというようにされております。

このように市町村と連携して、支援をしていくというのが県の基本的なスタンスでございますので、香芝市から相談がございましたなら、まずは一緒になって考えてアイデアをだしていくところからはじまるわけでございますが、できるだけの支援をおこなってまいりたいと考えてございます。

今井光子議員再質問 五位堂の駅は、本当にたくさんの方が利用しております。香芝だけではなく広陵や上牧など広範囲にわたり利用しておりますので、みなさんの意見をよく聞いて、県としてもぜひ、財政面も含めまして支援をしていただきたいと思います。

(了)